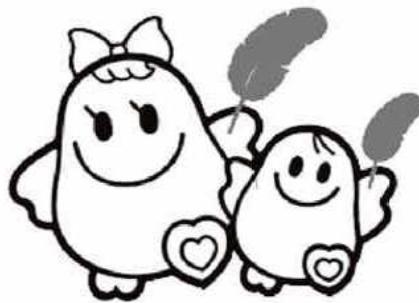


ボランティア NPO応援助成



この助成事業は、地域の皆様からご協力いただいている赤い羽根共同募金の一部を財源として、蒲郡市内で活動する非営利の団体（ボランティア団体・特定非営利活動法人）が、地域福祉推進の視点から「誰もが安心して生活できる福祉のまちづくり」を目指す事業に対して、総額50万円（1団体1事業最高10万円）の助成を行うものです。申請団体を公募し3段階の審査を行って、助成団体・金額を決定します。

期待される結果として次の3つがあります。

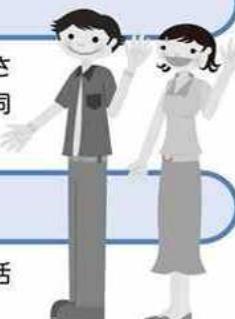
①地域福祉活動の活性化

自主的なボランティアグループ等による小地域での活動や、NPOの先駆的な活動など多様な活動が展開される中、それらの活動に対して財政面から支援することにより、今まで以上の地域福祉活動の活性化を図ることが期待されます。



②共同募金への理解促進

住民自らが率先して展開する活動に、共同募金配分金が活用されることにより、共同募金への理解促進につながり、また、共同募金活動への新たな協同団体にもなり得ます。



③新しい出会いの場

申請団体の公開プレゼンテーションと交流会を通して、お互いの活動を知り合い、相互につながる「新しい出会いの場」となります。

助成金が 交付されるまで…

第一次審査 書類選考



第二次審査 公開プレゼンテーション



第三次審査 助成額の査定

平成21年度市民団体等活動費助成事業

助成額

1団体1事業につき事業費の50%以内で、かつ限度額10万円

応募要件

規約・会則などを持っていて、活動拠点が蒲郡市内にあること。

助成対象となる事業

決定方法

- 4月1日～翌年3月31日に実施する事業
※ただし、交付決定時に主要な事業が終了しているものを除く。
- 国、県及び市から助成を受けない事業。なお、本会から助成を受けている団体については、新規に取り組む事業とする。
- 蒲郡市内で活動する非営利の団体で、助成金以外の財源がある次の団体。
 - ・団体設立後1年以上の活動実績があり、法人格を持たない任意の団体
 - ・特定非営利活動法人
- 事業の実施及び収支計画が明確であること。

書面による申請内容の第1次審査を経て、7月中旬に行われる第2次審査（公開プレゼンテーション）にて助成決定し、第3次審査にて助成額を決定します。
審査は、本会会長始め関係機関の代表者及び申請団体の代表者が行います。

その他

第1次審査の結果は申請団体に通知し、第2次審査及び第3次審査の結果は、審査が済み次第発表します。

申込・問合先 6月26日（金）までに申請書（本会事務局にあります）などの必要書類を本会（勤労福祉会館内☎69-3911）へ。